

窓

福島県教育センター

「窓」に寄せる思い

「教育に寄せる心を開く小さな「窓」」
小さな「窓」から広がる教育の世界が見えてきます。

「明日の 福島の 教育をつくる」

研究・研修部長 鈴木 睦治

平成26年度、福島県教育センターは、上記題目をスローガンとして、さまざまな研修・研究等の業務に一丸となってあたってきた。このスローガンは全所員からの公募で決定したもので、教育センターのめざすところであり、熱き思いでもある。

教育センターの業務は、教職員の研修と教育に関する研究を行うことである。このスローガンには、教育センターのミッション（使命）、つまり「福島の教職員により研修と研究を提供して、その研修・研究を受けた教職員が、教育現場の児童・生徒たちにより教育を施し、そして、その教育を受けた児童・生徒が明日の福島をつくっていく。」というフロー（流れ）の重要な礎を担っているという大きな意味合いが込められている。「教育は人なり」とよく言われるが、特に3.11や原発事故の直接的被害を受けた福島県においては、教育こそが福島の復興・再生の基軸であり、それを担う子どもたちを育てる教員の資質向上（研修・研究）を図ることこそが、教育センターの存在意義であると改めて重く認識している。

「研修」とは、「研究」と「修養」であることは周知だが、教育公務員特例法で「…絶えず研究と修養に努めなければならない。」とあるように、教師たる者の義務であり、生命線でもある。この「研究」と「修養」にはさまざまな定義があるが、私は、研究とは「学問的に高めること」、修養とは「人格的に高めること」と話してきた。また、野口芳宏氏の言葉を引用し、研究とは「子どもを良く変える工夫や改善をすること（他者改善）」、修養は「教師自身の人格、思索、見識などを磨くこと（自己改善）」とも紹介させていただいた。さらに、この「絶えず研究と修養」が大切なことも話してきたつもりである。

過日、NHK番組「プロフェッショナル」の中での林寛之氏（福井大学附属病院ER専門医）の言葉に感銘を受けた。講座の中でも紹介したが、林氏は福井県でER専門医として、24時間・365日救急を受け入れ、「たらい回し」ゼロを実現させた人物である。その林氏が「プロフェッショナルとは？」と問われ、「ずっと切磋琢磨していく過程であって、出来上がって自分がトップだって言うようになった

ら、多分終わりだと思いますんで…だから、まだまだなんです。」と答えた。林氏は間違いなくトップのER専門医である。しかし、氏は患者のために新しいものを求め、絶えず研究し、自ら変わり続けることを強調する。“Never stop changing.”（変わることを止めてはいけない。→絶えず変わらなければならない。）とさえ言及された。教育の「不易流行」における「流行」のみに特化するつもりはないが、我々教師が学び続けること（研修を積み続けること）が肝要だと感じた。

福島県は教職員現職教育計画の中で、教員の研修体系として基本研修（初任者研修、経験者研修Ⅰ、経験者研修Ⅱ、経験者研修Ⅲ）等を位置付けているが、教育センターからの提案により、平成27年度新規採用者より「2年次教員フォローアップ研修」を実施することとなった。また、新規に「授業力パワーアップ研修」も開始したところである。教育センターは、教師の学びの一助となるべく、さまざまな有益な研修を提供していきたい。

研究部門においても、特に校内研修に焦点をあて、調査研究チームは「授業力の向上に係る校内研修の在り方について」、情報教育チームは「情報モラル教育に関する研究」、教育相談チームは「児童生徒を支援する力を高める校内研修に関する研究（高等学校）」を研究課題として取り組んできた。平成27年度には、さらにその各研究を深化させ、県内各校に有益な資料等を、提案・発信したいと考えている。

最後に、「路傍の石」（山本有三著）から、私が印象に残っている一節を紹介したい。

「学校ってものは、からだとからだのぶつかり合うところだ。先生の魂と生徒の魂が触れ合う道場だ。それではじめて、生徒は何ものかを体得するのだ。一生忘れないものを身に付けるのだ。」教育環境がどう変わろうと、何より重要なのは教師であり、教師自身が豊かな心で子どもたちと接し、信頼関係を深めるとともに、研修に励み、子どもたちの頭も心も身体もしっかり鍛えなければならないということである。今後も、教育センターをぜひ先生方の研修に活用していただきたい。

本誌に関するご意見・ご感想、並びに研修に関するご質問等がございましたら、下記連絡先までお寄せください。

編集発行	福島県教育センター	〒960-0101	福島市瀬上町字五月田16番地
	TEL	024-553-3141 (代表)	FAX 024-554-1588
	URL	http://www.center.fks.ed.jp/	E-mail center-kikaku@center.fks.ed.jp



「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)によると、平成25年度スマートフォン所有率が、高校生では82%、中学生では47%、小学生では13%に急増し、携帯ゲーム機や音楽プレイヤー、タブレット端末についても急速に普及していることが分かりました。インターネットへの入口となる端末は、スマートフォンを筆頭に多様化し、いつでも、どこでも容易に利用できるものとなっています。それに伴って、無料通話アプリやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、オンラインゲーム等の利用も急速に広がっています。

このように子どもたちを取り巻く環境は変化しており、子どもたちは高い利便性を享受する一方で、無料通話アプリやSNS、オンラインゲームなどの利用を通じて、様々な問題に直面しています。

さらに、ネットいじめやネット依存など、情報化の進展に伴う新たな問題も生じていることから、情報教育での取り組み、特に、情報モラル教育の必要性が一層重視されています。

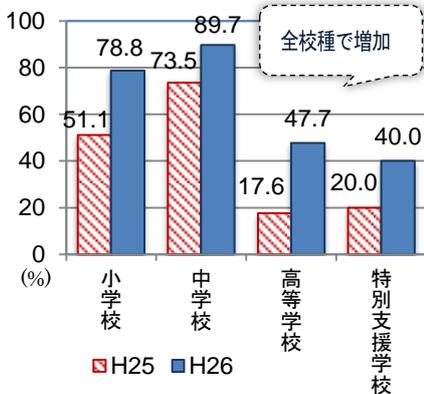
○ 平成26年度 福島県の情報教育の実態等に関する調査より

調査対象：県内公立の小学校(458校) 中学校(233校)
高等学校(88校) 特別支援学校(15校)
実施日：平成26年4月21日～5月23日

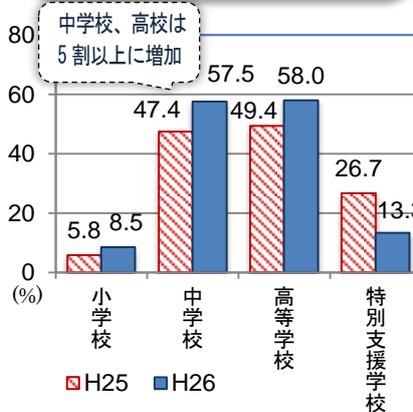
＜「情報モラル」に関する調査結果＞

福島県では、スマートフォン利用者によるトラブルが発生した学校の割合は、前年度と比較して、中学校、高等学校、特別支援学校で急激に増加しています。また、全校種ともSNSに関わる問題が大きく増えています。小学校と中学校では、ネットゲームや掲示板に関する問題も増加しています。SNSに関する問題の増加など、全国の調査結果と比較しても同様の結果となりました。

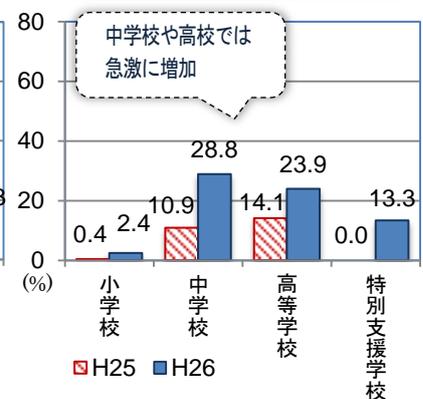
学校で携帯電話等の実態調査を実施しましたか？(はい)と回答した学校



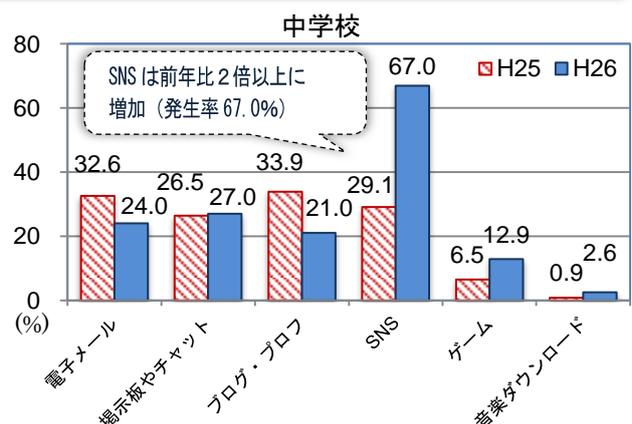
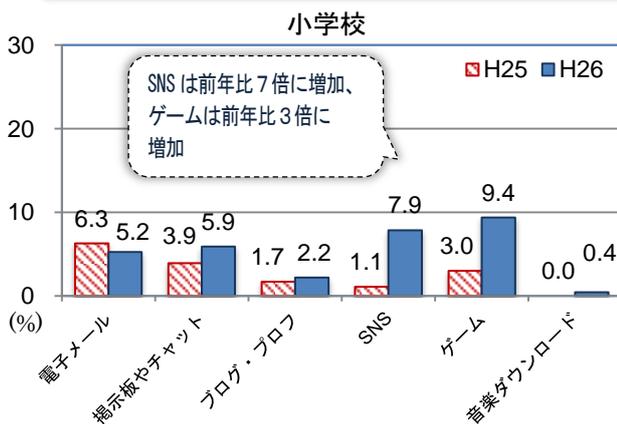
携帯電話等に関わるいじめやいじめを受けたことはありませんか？(はい)と回答した学校

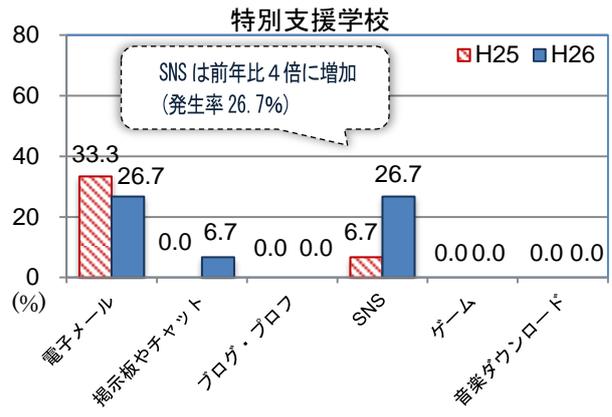
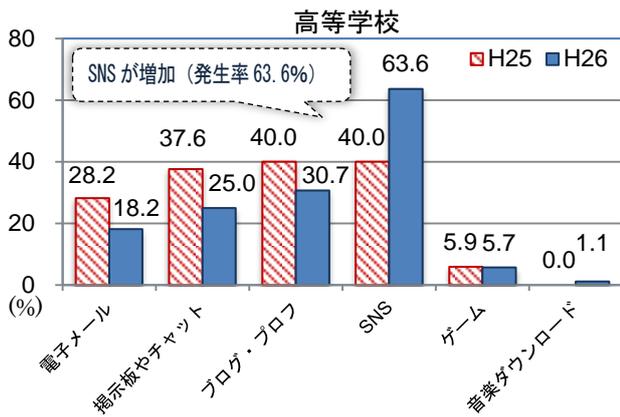


スマートフォン利用者が、SNSやアプリ購入等でトラブルに巻き込まれたことは、ありましたか？(はい)と回答した学校



携帯電話等を用いたインターネット利用に関して、学校ではどのような問題が発生しましたか？(複数回答)





○ 深刻化するネット問題

(1) ネットいじめについて

「児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査」(平成26年12月 文部科学省)によると、ネットいじめの認知件数といじめの認知件数全体の中での割合は、小学校が1712件(1.4%)、中学校が4835件(8.8%)、高等学校が2176件(19.7%)、特別支援学校が65件(8.5%)でした。

福島県の調査結果では、電子メールやブログ・プロフによるトラブルが、前年度と比較して、減少または同等の傾向にあり、SNSに起因するトラブルの発生率は、小学校が7.9%、中学校が67.0%、高等学校が63.6%、特別支援学校が26.7%となり、前年度と比較して急激に増加しています。

(2) ネット依存について

近年、スマートフォンやネットゲームに没頭する「ネット依存」の傾向のある子どもたちが増えています。2012年に厚生労働省が中高生約10万人を対象としたネット依存に関する調査が行われ、その結果、ネット依存が強く疑われる中高生が、全国で51万8千人に推定されることが明らかになりました。

ネット依存は大きく四つに分類され、ゲーム仲間からの尊敬や承認が得られる喜びやゲーム上の役割があるためゲーム仲間から抜けられず延々とゲームをし続けてしまう「オンラインゲーム依存」、動画やブログ等を延々と見続けたり、発信し続けたりする「コンテンツ依存」、SNSによるグループ内での書き込みなどが気になりスマホを手放せなくなる「コミュニケーション依存」、オークションや音楽のダウンロード、ギャンブル等による「その他の依存」があります。

これら、ネットいじめやネット依存のような深刻かつ複合的な課題に対応するためには、道徳的な価値判断を養うことをめざす情報モラル教育と、現実社会でのコミュニケーション能力を高めていくことをめざす情報モラル教育の双方の充実が必要です。

○ 求められる教員の指導力

学習指導要領総則では「各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け…」と記述し、全ての教員が全ての教科等において情報モラル教育を行うことを義務付けています。また、「教育の情報化に関する手引」には、各教科等における情報モラル教育の指導内容例が記述されています。

さらに、文部科学省は「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方考える～指導の手引き」(平成26年3月 情報通信総合研究所)を作成し、「ネット依存」や「SNS等のトラブル」、「適切なコミュニケーション」等の新たな課題を指導するための動画や手引書を配布しています(図1)。また、リーフレット「ちょっと待って!ケータイ&スマホ」(平成26年3月 文部科学省)を配布して、啓発を中心とした取組を行い、これらの教材等を活用して児童生徒に指導できる教員の育成が望まれています。

併せて、家庭でのルールづくりやフィルタリングの設定、子どもの実態の把握、保護者対象の情報モラル研修会の開催など、学校と家庭との連携が益々重要になります。



図1「情報化社会の新たな問題を考える教材」

教育相談チームからの発信

「児童生徒を支援する力を高める校内研修実践資料」のご紹介

これまで教育相談チームでは、先生方が子どもたちを上手に支援できるようになることをめざした「校内研修実践資料」を作成してきました。今回はその中から「いじめの未然防止と人間関係づくり～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～」についてご紹介します。

◆校内研修実践資料

「いじめの未然防止と人間関係づくり ～いじめ防止対策推進法の施行をうけて～」

はじめに

- ◇ ウォーミングアップ（肩もみエンカウンター）



A高校
研修者
ジュンコ先生

同僚の先生に肩をもんでもらって
リラックスできました。

説明

いじめの基本についての理解

- ◇ いじめ防止対策推進法の概要把握
- ◇ いじめの認知件数といじめの原因の確認
- ◇ 「いじめはどの子にも起こりうる」ことへの理解
- ◇ 教育相談の三つの機能（①予防的②開発的③問題解決的 な教育相談）の確認



A高校
担当者
ユウコ先生

平成25年に「いじめ防止対策推進法」
が施行されました。

本校にも「学校いじめ防止基本方針」
「いじめ防止対策委員会」があります
よね。

今日は、いじめを未然に防止するため
の研修をします。

近隣の学校ではインターネットによる
いじめ問題が増えています。



A高校
生徒指導部長
ヒロシ先生

演習

「いじめの未然防止に役立つ人間関係づくりの手法」の体験的理解

- ◇ 「他者と適切に関わることのできる」技能を高めるためのスキルトレーニング

演習①「どうぞ」「ありがとう」

- ◆ 振り返らずに無言・片手でプリントを渡し、無言・片手でプリントを受け取る。
- ◆ 振り返って「どうぞ」と両手でプリントを渡し、「ありがとう」と両手でプリントを受け取る。



演習②「上手な話の聴き方」

- ◆ ペアになり、「非傾聴」「傾聴」のパターンで相手の話を聴く。



- ◇ 「スキルを表現できる温かい人間関係を構築するためのグループワーク」

演習③「私の三面鏡」

- ◆ ワークシートに書かれた複数の項目の中から自分と仲間のよいところを五つ選ぶ。
- ◆ グループ内で順番に互いのよいところを伝えあう。



A高校
研修者
コハル先生

自分で実際にやってみて初めて
気付いたこともあったわ。

クラスでも、ぜひやってみたいわ。

まとめ

- ◇ 振り返りで出た内容の共有と大切なことの確認

いじめはすべての生徒に起きるので、
生徒一人一人の自分自身を表現する力と
人間関係を結ぶ力を育成しましょう。



A高校
スクールカウンセラー
アキラ先生

いじめの未然防止のためには、
安心できる集団づくりが
大切です。

この他にも「校内研修実践資料」はたくさんあります。詳しくは次のページをご覧ください。

◆これまでに作成した「校内研修実践資料」

小学校資料① 自己への気づきを基にした児童生徒理解の方法
自分が児童をとらえるときの目（枠）を理解し、どのように児童に関わればよいかを学びます。

小学校資料② 教師自身の望ましい自己表現
私たち教師が自分も相手も大切にしている自己表現の方法を学びます。

中学校資料③ 児童生徒の発達をつなぐ（発達課題、校種間連携の理解）
一人の子どもの発達は連続するものである、という視点から、校種間連携の必要性を学びます。

中学校資料⑥ 自己への気づきを基にした生徒理解
自分が生徒をとらえるときの目（枠）を理解し、どのように生徒に関わればよいかを学びます。

小学校資料⑥ 問題行動への対応（実際の事例に基づいた事例研究）
問題行動への対応力を高めるため、事例研究を通してみんなで指導援助策を考えます。

高等学校資料① チームでの支援をめざした事例研究
指導困難事例への対応力を高めるため、チームとして生徒への指導援助策を考えます。

小学校資料④ 学級の人間関係づくり①（構成的グループエンカウンター）
楽しいグループワークを取り入れながら学級の人間関係づくりを進める手法を学びます。

小学校資料⑤ 学級の人間関係づくり②（SSTとアサーショントレーニング）
ロールプレイを取り入れながら児童の社会性を育てる方法を学びます。

中学校資料① 学級の人間関係づくり（構成的グループエンカウンター）
楽しいグループワークを取り入れながら、学級の人間関係づくりを進める手法を学びます。

高等学校資料④ いじめの未然防止と人間関係づくり（いじめ防止対策推進法の施行をうけて）
いじめはどの子にも起こりうるという視点から、温かい人間関係がいじめの未然防止に役立つことを学びます。

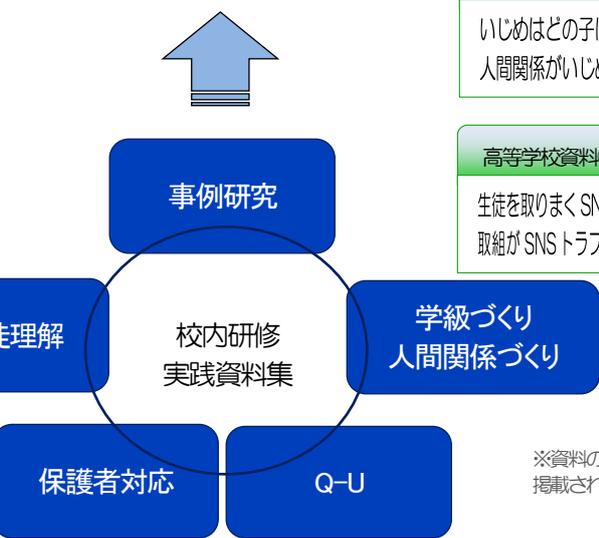
高等学校資料⑥ SNSトラブルの未然防止
生徒を取りまくSNSの現状を踏まえ、他者への関わり方を学ぶ取組がSNSトラブルの未然防止に役立つことを学びます。

小学校資料③ 保護者との相談面接
保護者と協力関係を結ぶための相談面接の仕方を学びます。

小学校資料⑦ 学級・学年懇談会で生かす構成的グループエンカウンター
学級・学年懇談会で教員（担任）と保護者及び保護者同士の関係づくりを進める手法を学びます。

中学校資料② 保護者からの電話対応
保護者と協力関係を結ぶための電話対応の仕方を学びます。

高等学校資料③ 保護者との関係づくりを目指した相談面接
保護者と協力関係を結ぶための相談面接の仕方を学びます。



※資料の番号はWebサイトに掲載されている順番を表しています。

中学校資料④ Q-Uを活用した学級集団づくり（アセスメントとその対応）
個別理解と学級集団理解を深めるため、Q-Uの結果からみんなで課題と指導援助策を考えます。

中学校資料⑤ Q-Uの結果を生かした学級集団づくり（アサーショントレーニングと構成的グループエンカウンター）
Q-Uの結果を生かしながら、学級集団におけるルールと関係性を作るための手法を学びます。

高等学校資料② Q-Uを活用したいじめ予防（学級集団の状態把握とその援助策の検討）
Q-Uの結果を基にいじめられている可能性の高い生徒等の把握の仕方等について学びます。

高等学校資料⑤ 保護者とのトラブルの未然防止
保護者と協力関係を結ぶための基本的な姿勢や普段からの関係づくりについて学びます。

「校内研修実践資料」は・・・

- ① 資料一式がすぐにダウンロードできます。
- ② 「進行案（シナリオ）」が付いているので、担当者は簡単に校内研修を進めることができます。
- ③ 事例等を変えれば、どの資料も校種に関わらず使用することができます。

「校内研修実践資料」及び「FAX質問用紙」は、福島県教育センターWebサイト内「生徒指導・教育相談」からダウンロードできます。右のQRコードからもご覧いただけます。



長期研究員の研究

現在センターには、長期研究員が15名おり、高等学校の5名は1年間、小・中学校の10名は2年間の研究に励んでいます。それぞれの研究員の研究主題、副主題、研究のポイントをご紹介します。

【小学校国語科】 (車田 敦子)

自分の考えを持ち、表現する力を育てる「読むこと」の授業
— 思考の場としての「書く」活動を位置付けた単元構成の工夫 —

- 目的意識を持って読むことができる言語活動の工夫
- 自分の考えをつくり上げていくための書く活動の位置付け

【小学校算数科】 (加藤 彰子)

異種の二つの量の割合の学習における単位の考えの育成
— 除法の式の意味理解を深める算数的活動の工夫 —

- 単元の関連を図った「単位の考え」の明確化
- 子どもの問いを引き出す工夫
- 問題場面・図・式を関係付ける算数的活動の工夫

【小学校理科】 (笹島 明美)

「分析」する力を高める理科の学習指導
— 観察、実験後における科学的な言葉や概念を使用した学習活動の充実を通して —

- 系統性を踏まえた、科学的な言葉や概念の定着を図るための工夫
- 様々な情報（日常の経験、科学的な言葉や概念、観察実験の結果や考察）の共有を促す学習活動の充実

【小学校特別活動】 (佐藤 和仁)

よりよい学級の生活づくりに向けて、互いに尊重し、よさを認め合う子どもを育成するためにはどうあればよいか
— 子どもと教師のマネジメントサイクルの関連付けを通して —

- 子どもの改善点を踏まえたテーマスキルの設定と指導計画作成
- 子どもの経験のよさを生かした事前の活動の指導
- 学びの実感を大切にしている見取りと価値付けの在り方
- テーマスキルと子どもの振り返りを関連させた改善の検討

【小学校教育相談】 (遠藤 寛之)

中1ギャップへの対応に関する研究
— 児童への授業実践と小・中学校教員の合同研修を通して —

- 児童が新たな環境に適応する上で必要な「ギャップに備える力」の明確化と、それらを身に付けさせるための授業実践
- 小・中学校教員の連携に対する意識の深化を図るための合同研修

【中学校国語科】 (荒川 真彦)

クリティカル・リーディングを育成する「読むこと」領域の指導の工夫
— 複数テキストの比較読みによる対話型学びを通して —

- 複数テキストの「比較読み」
- 思考の可視化と「伝え合い」活動
- 「振り返り」のためのワークシートの活用

【中学校社会科】 (樋上 聖)

公民的分野における社会的事象の見方や考え方を深める指導の工夫
— 「効率」「公正」の視点から —

- 社会的事象を「効率」「公正」でとらえさせていく場の設定

【中学校数学科】 (小澤 誠)

関数的な見方や考え方をはぐくむ数学的活動の充実
— 見だし、よさを実感する活動を通して —

- 意図的な学び直しを取り入れた学習内容の工夫
- 関数関係を見いだす活動の充実
- 利用するよさを実感する活動の充実

長期研究員の研究内容の紹介

【中学校英語科】

(横山 裕一)

話の内容や書き手の意見などをとらえる「読むこと」の指導

— インフォメーション・トランスファーの活用と設問の工夫を通して —

- インフォメーション・トランスファーを活用した、文章の概要や要点の把握
- 推論発問を用いた読み深め

【中学校情報教育】

(北見 清)

最新事例から考える情報モラル指導の研究

— インターネット・リテラシーの向上をめざした授業づくりを通して —

- I L A S (アイラス) テストによる生徒の実態と課題の把握及び授業後の評価
- 最近のインターネットトラブル事例や疑似体験等を活用した情報モラル授業の構築

【高等学校国語科】

(富良謝 和信)

メタ認知を活用し、論理的に書く力を育成する授業

— 構造読解の応用と相互評価を通して —

- 構造読解の応用
- 相互評価による読み手意識の獲得
- 構造読解と相互評価を行った上でのリライト

【高等学校数学科】

(小向 哲志)

数学的な思考力や表現力をはぐくむ学習指導の研究

— 「思考を可視化して繰り返す」活動を通して —

- 知識を整理する場の設定
- 思考過程を整理する「思考過程確認シート」の活用
- 問題解決までの道筋を説明したり議論したりする活動の充実

【高等学校英語科】

(吉田 寛)

生徒の英語使用を高める授業

— 教科書を利用したフォーカス・オン・フォームの実践を通じて —

- フォーカス・オン・フォームを取り入れた授業展開の工夫

【高等学校教育相談】

(猪狩 晃一)

生徒の適切な人間関係構築をめざした研究

— 予防・開発的教育相談の手法を用いたSNS使用の指導を通して —

- 予防・開発的教育相談の手法 (ブレインストーミング、ケーススタディ、ソーシャルスキルトレーニング、アサーショントレーニング) を用いた授業実践

【高等学校情報教育】

(今野 信孝)

つまづきを把握させ論理的に考える能力をはぐくませる工夫

— プログラミングの授業における展開 —

- つまづきを把握させるシステムの構築
- I C T を活用したグループ学習の工夫

※ 各研究の詳細については『平成26年度研究紀要第44集』『平成26年度長期研究員個人研究報告書』をご覧ください。

また、これらは教育センターWebサイトからご覧いただくことができます。



平成26年度 福島県教育研究発表会

「明日の福島の教育をつくる」をスローガンに、福島県教育研究発表会が11月27日（木）に本センターにおいて行われました。今年度は学習指導、教科指導、教育相談、情報教育等について、6会場18の研究・実践発表が行われました。また、東京都府中市教育委員会教育部副参事兼指導室長 三田村 裕 氏による講演『学校におけるOJTの実践』が行われ、系統的なOJTの手法から具体的な実践についてお話しいただきました。具体的で示唆に富むお話は、これからの本県教員の年齢構成を見据えた上での教育の在り方を考え、実践していく上で、大変参考となるものでした。



おかげさまで、本年度は約230名の参加をいただき、教育研究発表会を無事終了することができました。来年度も実り多き研究発表会となるよう準備を進めております。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしております。

- 各発表の概要・要旨を本センターWebサイトに掲載しております。ぜひご覧ください。
- 来年度の予定は次のとおりです。

日時：平成27年11月26日（木） 9時50分～ （会場：福島県教育センター）
内容：各種研究発表及び講演

カリキュラムセンター事業のご案内

カリキュラムセンターは、県内の先生方や学校が日常の教育活動でお困りのことについて相談を受け、支援を行う窓口です。



<カリキュラムコンサルティング内容>

- ・教育課程、教科指導
- ・授業構想
- ・具体的な指導法
- ・教材・教具 など



1 教員研修の支援（小・中・高等学校等への積極的な支援を進めます）

- 学校、教育委員会、各種研究団体へ指導主事を派遣します。
- テレビ会議システムを活用した校内研修を支援します。

※ 教育センターでは、指導主事派遣及びテレビ会議システムを活用した研修支援も含めて様々なサポートを進めております。

2 カリキュラムに関する情報・資料の収集と提供

3 Webサイトを通じた教育資料・情報の提供

- 授業づくりをサポート（学習指導・教科指導）
- 聴講講座等の情報提供と研修の支援

※ 教育センターでは、大学教授や臨床心理士をはじめとする専門家の講義に聴講制度を設けております。ぜひご利用ください。

※ これらの業務に関するお問い合わせは、教育センター総合企画チーム（TEL 024-553-3193）まで、お気軽にご相談ください。

平成27年度より新しい初任者研修がスタートします。

福島県教育委員会初任者研修実施要綱が改訂となり、それと併せて2年次教員フォローアップ研修を実施することとなりました。

初任者研修の内容の一部を減じ、減じた分の研修を2年次に行います。初任者研修から経験者研修Ⅰ（5年研修）の間に研修の機会を設け継続的・効果的に研修を行うことで、研修意欲を持続させ資質向上を図ります。

新しい初任者研修の詳細については、本センターWebサイトに掲載する「初任者研修の手引」をご覧ください。